平成２６年（フ）第４６号
福岡県飯塚市椿121番地１
債務者　株式会社大建
代表者代表取締役　島　　良雄
１　決定年月日時　平成26年６月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　俊徳
４　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第７５号
山形県東根市さくらんぼ駅前２丁目２番20号
債務者　有限会社夢屋コーポレーション
代表者取締役　角川　　広
１　決定年月日時　平成26年５月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向田　　敏
４　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時50分
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３号
宮崎県都城市高城町有水3533番地２
債務者　有限会社東水道設備
代表者代表取締役　東　　和美
１　決定年月日時　平成26年６月２日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　　悟
４　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第２１２号
大阪府貝塚市三ケ山1318番地
債務者　有限会社ハートピアの伽羅堂
代表者代表取締役　田端　一晃
１　決定年月日時　平成26年５月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第８９号
香川県高松市上福岡町892番地３
債務者　株式会社四国フソウ
代表者代表取締役　立田　敏泰
１　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　英子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２６号
福岡県宮若市宮田112番地２
債務者　株式会社ロコミヤタ
代表者代表取締役　野田　邦彦
１　決定年月日時　平成26年５月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　休場　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時30分
福岡地方裁判所直方支部

平成２６年（フ）第６５７号
愛知県尾張旭市城山町城山22番地14
債務者　ＭＦ　ｆｏｕｒ　ｓｔａｒｓ株式会社
代表者代表取締役　兵頭　拓哉
１　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇佐美卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５号
福岡県京都郡苅田町与原１丁目５番地２
債務者　有限会社圭昌
代表者代表取締役　阿部ヒサ子
１　決定年月日時　平成26年５月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２６年（フ）第２０８号
埼玉県春日部市米島741番地17
債務者　有限会社ジュリオ
代表者代表取締役　山崎　正道
１　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第７９９号
横浜市中区錦町16番地１横浜マリンハイツ１号棟409号室
債務者　有限会社カツミインテリア
代表者取締役　深山　勝己
１　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　真美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４号
秋田県横手市十文字町腕越字石倉７番地の８
債務者　合資会社長嶋製材所
代表者代表社員　長嶋有為男
１　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時30分
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第５０６０号
埼玉県加須市新利根１丁目１番地３
債務者　株式会社Ｍ．Ｔコーポレーション
代表者代表取締役　邑本　民義
１　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　隆次
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０号
兵庫県宝塚市すみれガ丘２丁目１番１―1307号
債務者　Ｙ＆Ｍ総合貨物有限会社
代表者代表取締役　松岡　達也
１　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時40分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第９５号
福岡県うきは市吉井町1137番地
債務者　有限会社江副商店
代表者取締役　江副　　毅
１　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　　賢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後３時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第４８５号
神奈川県横浜市港北区新横浜３丁目24番地５
債務者　株式会社エミテック
代表者代表取締役　浅海　義彦
１　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第６３９号
福岡市博多区東月隈２丁目５番６号
債務者　富士クリーンシステム株式会社
代表者代表取締役　松本　義幸
１　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　張替　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６６３号
福岡市中央区警固２丁目２番23―504号
債務者　リプル株式会社
代表者代表取締役　河添　秀行
１　決定年月日時　平成26年５月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊達健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部